2025(令和 7)年度
成田市一般廃棄物処理基本計画
年次報告書

成田市

目　次

１．はじめに……1

２．基本事項……1
①計画の目的……1
②計画の構成……1
③計画の位置づけ……1
④計画期間……2
⑤計画の対象廃棄物……2
⑥計画の進行管理……3

３．ごみ処理基本計画編……4
①基本理念……4
②基本方針……4
③数値目標……4
④計画目標に対する実績……4
⑤取組ごとの担当課……6
⑥具体的取組に関する進行管理……7

４．生活排水処理基本計画編……33
①基本理念……33
②基本方針……33
③数値目標……33
④計画目標に対する実績……34
⑤取組ごとの担当課……34
⑥具体的取組に関する進行管理……35

１．はじめに

本報告書は、成田市一般廃棄物処理基本計画に定める、ごみ処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び 39 項目の個別施策の進捗状況、生活排水処理基本計画編に関する数値目標に対する実績及び 8 項目の個別施策の進捗状況についてとりまとめ、施策事業の実施状況、目標達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるものです。

２．基本事項

①計画の目的

「成田市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、本市における廃棄物処理に関する状況把握や廃棄物処理計画の進行管理を実施し、循環型社会の形成をより一層推進するために、今後の廃棄物行政の方向性や、その実現に向けた具体的な施策の体系を定めることを目的とするものです。

②計画の構成

本計画は、廃棄物処理法第６条第１項に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する基本的事項を定めるものです。

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されています。

③計画の位置づけ

本計画は国の「第３次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、千葉県の「廃棄物処理計画」との整合性を踏まえ、目標値を設定しています。

また、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、市の関連計画とも整合を図るものとします。

本計画の位置づけは、図１に示すとおりです。

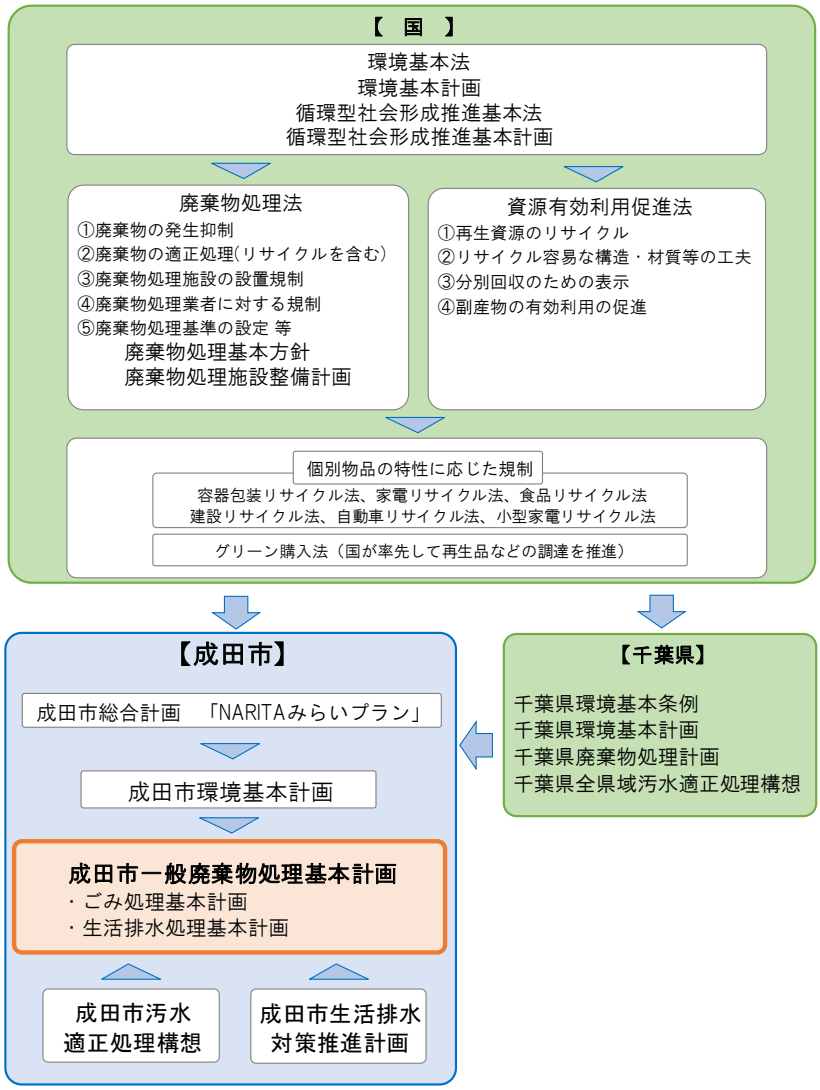


図１　計画の位置づけ

④計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度を初年度とし、2027（令和9）年度を目標年度とする10年間とします。

なお、関連法や制度の改正など一般廃棄物の状況に注視し、適宜見直しを行います。

⑤計画の対象廃棄物

本計画が対象とする一般廃棄物は、図2-1に示すとおり、本市内の家庭及び事業所から発生するごみ（生活系ごみ、事業系ごみ）と生活排水です。

本計画においては、家庭から排出されるごみのうち資源を除いたものを「家庭系ごみ」、家庭系ごみと資源を併せて「生活系ごみ（家庭から排出されるごみ）」と定義します。

また、し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）を併せて生活排水といいます。

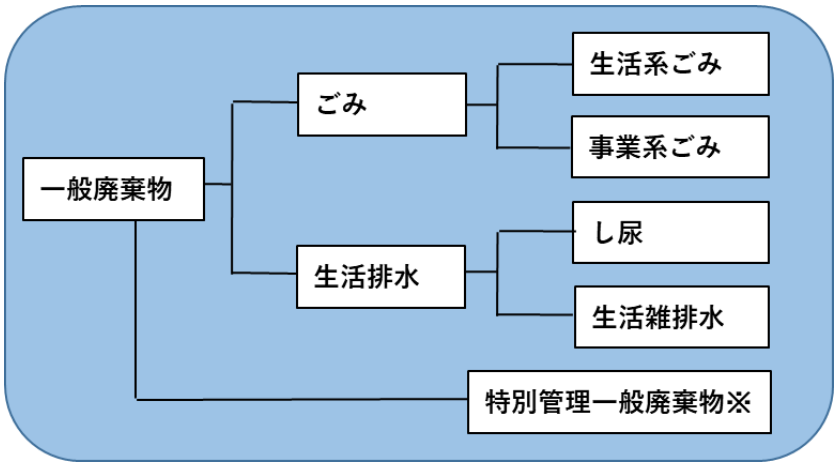


図 2-1　一般廃棄物の区分

※一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れのあるものを指します。

なお、廃棄物は、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）を指します。

図 2-2 に示すとおり、廃棄物には一般廃棄物と産業廃棄物があります。

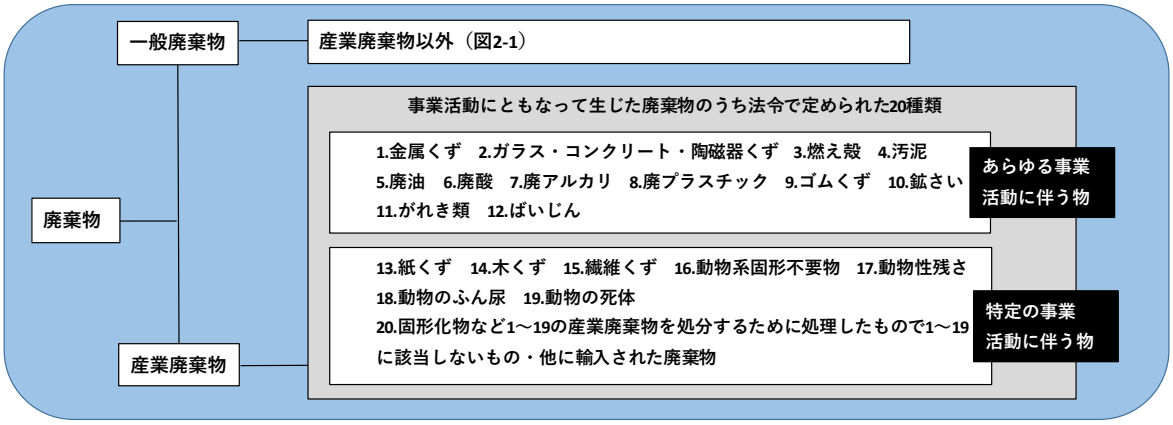


図 2-2　廃棄物の区分

⑥計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、図３に示す Plan（計画）、Do（実行）、Check(評価)、Act（見直し）のＰＤＣＡサイクルに基づき計画の進捗状況を定期的に見直し、進行管理を実行します。また、一般廃棄物処理実施計画については、年度ごとに、評価を踏まえて計画の見直しを行います。

注）　一般廃棄物処理計画（処理計画）は、10～15 年の長期計画である「基本計画」と各年度計画である「実施計画」をいいます。

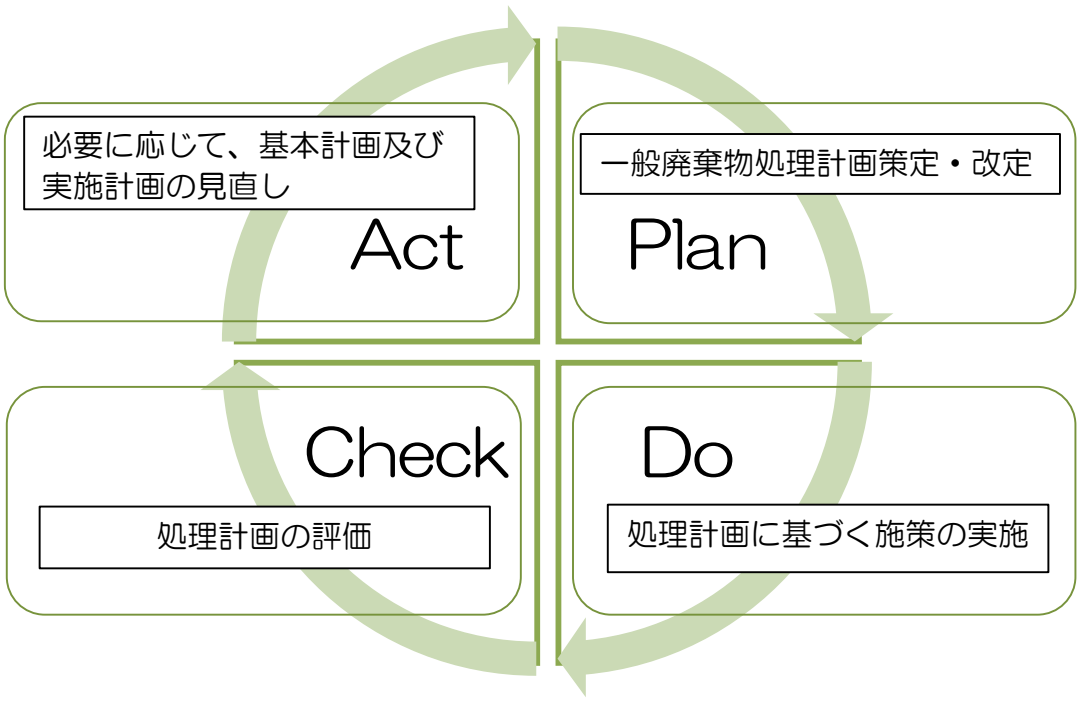


図３　PDCA サイクルのイメージ

（出典：「ごみ処理基本計画策定指針」2016（平成 28）年９月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）

３．ごみ処理基本計画編

①基本理念

市民・事業者・市の協働で３R を推進し、循環型社会「NARITA」を構築する

②基本方針

ごみ発生抑制・再使用を基本とした３R の推進

市民・事業者・市の協働の推進

安全で効率的、適正なごみ処理の推進

③数値目標

項目	2016(H28) 〈基準〉	2027(R9) 〈目標〉
ごみ総排出量（ｔ）	53,271	47,300
１人１日当たりの総排出量（ｇ）	1,104	938
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量（ｇ）	579	430
リサイクル率(%)	12.3	28.0
最終処分率(%)	8.0	5.7

④計画目標に対する実績

ごみ総排出量

	2016(H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2027(R9) 〈最終〉
実績値 (t)	53,271	52,566	52,537	53,761	50,169	49,221	48,507	47,355	47,276	47,116	―
目標値 (t)	53,271	53,491	52,967	52,535	51,911	51,256	50,600	50,037	49,284	48,624	47,300

１人１日当たりの総排出量

	2016(H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2027(R9) 〈最終〉
実績値 (g)	1,104	1,083	1,079	1,105	1,041	1,032	1,018	981	972	968	―
目標値 (g)	1,104	1,101	1,084	1,065	1,049	1,033	1,017	1,000	985	969	938

１人１日当たりの家庭系ごみ排出量

	2016(H28)〈基準〉	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2027(R9)〈最終〉
実績値(g)	579	563	545	565	574	560	547	521	505	503	―
目標値(g)	579	579	564	549	534	519	504	489	475	459	430

リサイクル率

	2016(H28)〈基準〉	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2027(R9)〈最終〉
実績値(%)	12.3	12.1	17.1	16.9	18.7	18.7	18.1	19.8	20.2	20.2	―
目標値(%)	12.3	12.8	16.3	17.5	18.6	19.8	21.1	22.5	23.8	25.1	28.0

最終処分率

	2016(H28)〈基準〉	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2027(R9)〈最終〉
実績値(%)	8.0	6.8	5.1	5.8	4.3	3.6	2.8	2.6	2.2	2.6	―
目標値(%)	8.0	7.4	7.1	6.9	6.8	6.7	6.6	6.3	6.2	6.0	5.7

2027（令和９）年度の数値目標は、本市の上位計画である「成田市総合計画『ＮＡＲＩＴＡみらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、国及び千葉県の各種計画と整合を図り定めています。

〇ごみ総排出量

2013（平成 25）年度に中間見直しを行った前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標原単位に、「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口を乗じて算出

〇1 人 1 日当たりの総排出量

目標に定めたごみ総排出量を「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口で割って算出

〇1 人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量

ごみ総排出量から事業系ごみ及び資源物を差し引いて算出

〇リサイクル率

前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標値を踏襲

〇最終処分率

ごみ総排出量から集団回収等を差し引き、この数値で最終処分量を割って算出

⑤取組ごとの担当課

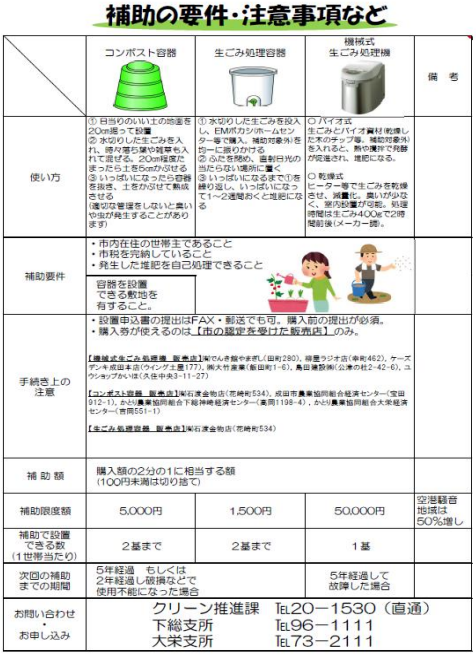
基本方針	取組方針	具体的取組	担当課
ごみ発生抑制・再使用を基本とした３Rの推進	リデュース（発生抑制）の推進	(1)「コンポスト」などの普及	クリーン推進課
		(2)「３切り運動」の推進	クリーン推進課
		(3)食品ロスを削減するための取組の実施	クリーン推進課
		(4)「３０・１０運動」の実施	クリーン推進課
		(5)家庭系ごみ削減のための取組	クリーン推進課
		(6)「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力	クリーン推進課
	リユース（再使用）の推進	(1)リユースの推進	クリーン推進課
		(2)フリーマーケットの開催支援	クリーン推進課
		(3)市主催のイベントにおけるリユース食器の活用	クリーン推進課
		(4)自転車・家具の再生事業	クリーン推進課
	リサイクル（再生利用）の推進	(1)拠点回収、店頭回収	クリーン推進課
		(2)ごみと資源物の分別徹底	クリーン推進課
市民・事業者・市の協働の推進	市民との協働	(1)子どもに対する環境学習の推進	クリーン推進課
		(2)リサイクル教室の実施	クリーン推進課
		(3)廃棄物減量等推進員との連携	クリーン推進課
		(4)リサイクル運動の推進	クリーン推進課
		(5)外国人居住者に対する分別徹底の推進	クリーン推進課
		(6)施設見学の実施	クリーン推進課
	事業者との協働	(1)排出事業者への指導	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの展開検査	クリーン推進課
		(3)事業系一般廃棄物削減の呼びかけ	クリーン推進課
		(4)大規模事業所等への減量化の指導強化	クリーン推進課
安全で効率的、適正なごみ処理の推進	ごみの適正処理の推進	(1)スマートフォン向けごみ分別アプリの導入	クリーン推進課
		(2)ごみ分別ガイドブックによる周知	クリーン推進課
		(3)適正処理困難物への対応	クリーン推進課
		(4)在宅医療廃棄物への取組の検討	クリーン推進課
		(5)ごみの不法投棄に対する取組	環境対策課
	ごみの適正処理のための仕組みづくり	(1)生活系ごみ有料化に向けた検討	クリーン推進課
		(2)事業系ごみの手数料の見直し	クリーン推進課
		(3)災害廃棄物への取組	クリーン推進課
		(4)ごみの分別区分の検討	クリーン推進課
		(5)収集・運搬計画の見直しの検討	クリーン推進課
		(6)枝木の再資源化の実施	クリーン推進課
		(7)処理生成物の有効活用の検討と実施	クリーン推進課
		(8)各種補助金の充実	クリーン推進課
		(9)中間処理・最終処分計画の検討	環境計画課
	計画的な施設整備	(1)成田市リサイクルプラザの長寿命化	クリーン推進課
		(2)成田富里いずみ清掃工場の安定稼働	クリーン推進課
		(3)最終処分場の整備	環境計画課

⑥具体的取組に関する進行管理

具体的取組	「コンポスト」などの普及
実施内容	家庭系ごみの発生及び排出抑制、適正排出を目指して、生ごみをたい肥化するコンポストなどの購入に関して補助金を交付し、コンポストなどを普及させることにより生ごみの発生抑制を推進する。
取組内容・実績	一般家庭から排出される廃棄物の減量化を図るため、家庭用ごみ減量器具（コンポスト容器・生ごみ処理容器・機械式生ごみ処理機）の設置者に対して補助金を交付している。補助金については、ホームページ、行政回覧、広報紙などで周知を行った。
取組の成果・評価	ごみ減量器具設置費補助金の 2025（令和 7）年度の実績は 114 件、 補助額は 2,706,350 円であり、2024（令和 6）年度と同程度の補助を行った。 2021（令和３）年度のアンケート結果では、８割以上の方が購入後５年程度経過しても引き続き減量器具を使用していると回答しており、家庭から排出される生ごみの減量に寄与していると考えられる。
今後の課題・方針	各家庭で生ごみを処理することは、ごみの発生抑制に大変重要である。長期的にごみの発生を抑制していくためにも、設置希望者に対し補助金を交付して一般廃棄物の減量化を図ることは有効な手段であり、今後も継続していく。
担当課	クリーン推進課

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
件数	１１５件	１１０件	１１４件
補助金額	3,009,400 円	2,920,400 円	2,706,350 円



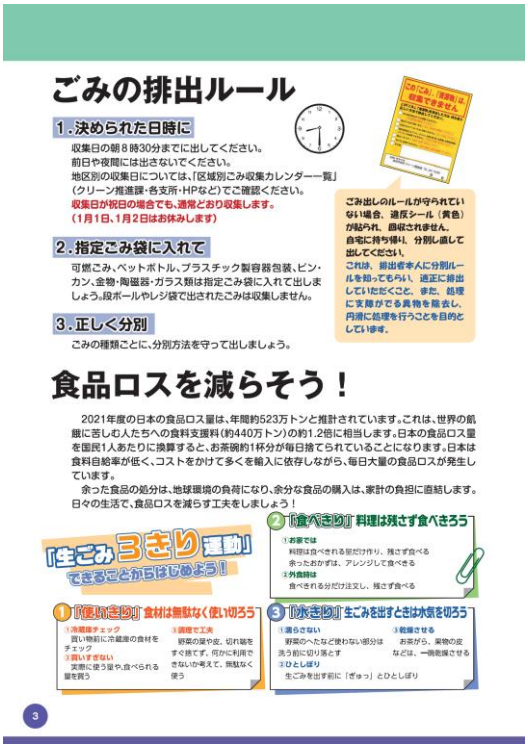


具体的取組	「３切り運動」の推進
実施内容	食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことにより、可燃ごみの削減を図る。この運動の周知徹底を図るため、広報紙やホームページを活用して取組を推進する。
取組内容・実績	「ごみの分別ガイドブック」の記事を見直し、実例を掲載したほか、ホームページ及び広報紙に「食品ロスを減らそう！」の取組の工夫の一つとして掲載した。
取組の成果・評価	制作した「ごみの分別ガイドブック」を市関連施設の窓口で配架したほか、小学４年生の施設見学時や、市民課にて転入手続き時に配布を行った。 また、広報紙にも同様の内容を掲載し市民への周知を図った。
今後の課題・方針	新たに転入する市民に対しても取組内容が伝わるよう、継続して周知を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	食品ロスを削減するための取組の実施
実施内容	食品ロス削減を目的として、イベントやあらゆる機会を利用して、啓発活動を行うことを検討する。
取組内容・実績	・「ごみの分別ガイドブック」に食品ロス削減の周知記事を掲載した。 ・廃棄物減量等推進員に対して食品ロスの取組を説明し、地域における周知を図るよう依頼した。 ・ホームページ及び広報紙において、ごみ減量の取組の一つとして、食品ロスについて紹介した。
取組の成果・評価	制作した「ごみの分別ガイドブック」を市関連施設の窓口で配架したほか、小学４年生の施設見学時や、市民課にて転入手続き時に配布を行った。 また、ホームページ及び広報紙において、同様の内容の掲載や、廃棄物減量等推進員に対して説明を行い、地域における周知を依頼するなどし、市民への周知を図った。
今後の課題・方針	今後もごみ減量のため、食品ロス削減の取組について継続して周知を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「３０・１０運動」の実施
実施内容	会食や宴会での食べ残しを減らすために、乾杯後３０分間とお開き前 10 分間は自席で食事を楽しむという、「３０・１０運動」について、広報紙・ホームページ等を活用し、市民、事業者へ更なる普及を推進する。
取組内容・実績	会食や宴会の機会が増える４月、７月及び 12 月、全庁掲示板にて職員に対し協力依頼をした。 令和７年３月、この運動をさらに推進し、一層の食品廃棄物の発生の抑制に繋がるよう「成田市残さず食べよう！３０・１０運動の推進に関する条例」を制定した。 イベントでの周知活動や市内大規模事業所への啓発チラシの配布などを実施したほか、広報なりたへの掲載や市のホームページの充実、SNS や成田富里タウンビジョン及びイオンモール成田のデジタルサイネージなどを活用した積極的な情報発信を行った。また、宴会等が多く開催される 12 月に、ＪＲ成田駅前において、通行する方に啓発物資を配布し啓発を行った。
取組の成果・評価	イベント等でチラシ配布など周知・啓発を図ったが、事業所と市民向けそれぞれに３０・１０運動を認知しているかアンケート調査を実施した結果、まだまだ認知度は低い状況にあり、今後も市のホームページや広報なりたなどをはじめとした広報の充実のほか、歓送迎会や忘年会などの機会が増える時期に周知・啓発活動などを行っていく必要がある。
今後の課題・方針	多くの市民が参加するイベントでの周知活動や市内大規模事業所への啓発チラシの配布などを実施するほか、広報紙への掲載やホームページの充実、SNS や成田富里タウンビジョン及びイオンモール成田のデジタルサイネージなどを活用した積極的な情報発信を行う。
担当課	クリーン推進課





具体的取組	家庭系ごみ削減のための取組
実施内容	家庭系ごみ削減のため、広報や講座等において、ごみの発生及び排出抑制の周知徹底を行い、住民の意識の向上を図る取組を検討する。
取組内容・実績	広報紙やホームページ、成田知っ得出前講座を通じて、家庭でのごみの減量やリサイクルについて周知を行った。また、さらなるごみの適正な分別を促すために、産業まつりや多文化交流フェスティバルの開催時に市民の方にゲーム形式でごみ分別の啓発を図った。ごみ分別アプリ「さんあ～る」や広報紙、ホームページなどで、外国語の資源物とごみの分け方・出し方のパンフレットを周知した。
取組の成果・評価	2025（令和 7）年度の出前講座の開催は 4 件で、ごみ収集作業の様子を受講者に紹介しながら、ごみの正しい分別を案内することで、更なるごみの分別意識の醸成が図られた。
今後の課題・方針	情報を受け取った方が、地域における新たな発信源となり、分別啓発の波及効果を生むよう工夫しながら継続実施していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力
実施内容	発生及び排出抑制を推進するため、市民に向けて「買い物袋持参運動」など各種取組を推進する。また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所へ取組を促し、拡大を推進する。
取組内容・実績	7月の広報なりたの特集で、成田市のごみの現状について記事を掲載し、周知を行った。 また、成田市内の事業者に向けた事業系ごみ処理の手引きの更新、事業系廃棄物分別早見表の新規作成を行い、成田富里いずみ清掃工場やリサイクルプラザに搬入不可のごみを明確化することで、産業廃棄物と事業系一般廃棄物を適正分別及び排出するように周知を行った。
取組の成果・評価	ごみ分別や3R の分野においての事業所同士の横のつながりは少なく、収集委託業者からの指導や情報提供に依存している部分が多い状況であったことから、市を介したごみ減量の情報提供は有用であると考えられる。
今後の課題・方針	プラスチックごみによる海洋汚染が国際的に問題となっている中、プラスチック製のストローや飲料用容器の廃止など独自の取り組みを実施する企業・事業所も増加している。より一層のプラスチックごみを削減するために、マイバックやマイボトル等の持参を推奨していく必要がある。 このような優良事例を事業所に直接訴えかけるなど、情報を共有することにより、運動の拡大を図っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リユースの推進
実施内容	リユースが可能な物品は、ごみとして捨てる前に「誰かに使ってもらうこと」を考え、リユースの取組を充実する。
取組内容・実績	再生品販売会の開催及びフリーマーケットの開催支援、小学生を対象にリサイクルプラザの施設見学を受け入れた。 再生品販売会：毎月開催 フリーマーケット：２回開催 施設見学会：28 回実施 延べ人数：1,193 人
取組の成果・評価	再生品購入の案内や再生処理施設の見学を通じ、リユースに対する意識の醸成を図った。
今後の課題・方針	施設見学会に来場した小学生に向け、廃棄物の排出抑制や再使用に重点を置いた、一人ひとりの意識や取組が重要であることなど、3R への理解の向上が図られるよう説明を工夫していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	フリーマーケットの開催支援
実施内容	現在実施しているフリーマーケットについて、開催回数の増加や実施規模の拡大などを図ることで、リサイクル意識の高揚を図る。
取組内容・実績	リサイクルプラザ運営委員会が主となり、５月と１０月にフリーマーケットを開催した。 《来場者実績》 2023（令和 5）年度 794 名　(年２回開催) 2024（令和 6）年度 882 名　(年２回開催) 2025（令和 7）年度 1,056 名(年２回開催)
取組の成果・評価	各回とも出店者の募集は公募により２０店舗募集しているが、毎回キャンセル待ちができるほど好評を得ている。イベントを通じて出店者及び来場者のリサイクル意識の向上に寄与しているものと考えている。また、不要なものを廃棄するのではなく、リサイクルで循環することによってごみの減量化にもつながっている。
今後の課題・方針	今後もごみの発生抑制・再使用を基本とした3R を市民等へ広く周知するイベントとして、フリーマーケット・再生品即売会の開催を計画していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	市主催のイベントにおけるリユース食器の活用
実施内容	「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用した。今後も、リユース食器の活用をさらに推進する。
取組内容・実績	2025（令和 7）年度はリユース食器の活用はなかった。
取組の成果・評価	「印旛沼クリーンハイキング」で食品を扱っていた際は活用があったが、コロナ禍以降の実績はない。
今後の課題・方針	リユース食器について、市主催のイベントで積極的に活用していくよう、各課に促す必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	自転車・家具の再生事業
実施内容	「モノを大切に使う、修理して使うこと」は排出抑制に繋がる。成田市リサイクルプラザにおいて、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進する。
取組内容・実績	市ではリサイクルプラザを拠点として、自転車や家具の回収・修理を行い、再使用を推進している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
家具等	675 点	759 点	696 点
自転車	362 台	366 台	369 台

取組の成果・評価	毎月４日間抽選申込を行い、令和７年度の年間申込者数は 10,174 名。令和６年度の 11,506 名と比較して、申込者は減ってはいるが、毎回、会場は賑わっており、物価高騰により再生品及びリユースに注目が集まっていると感じる。再生自転車については、毎月完売しており１台に対する申込者数も平均で 17.7 人となっている。
今後の課題・方針	引き続き市民への３Ｒの啓発事業として、再生家具・自転車の販売事業を地元管理組合と協力しながら継続的に行う。
担当課	クリーン推進課



写真：リサイクル自転車の再生作業
出典：成田市リサイクルプラザ パンフレット

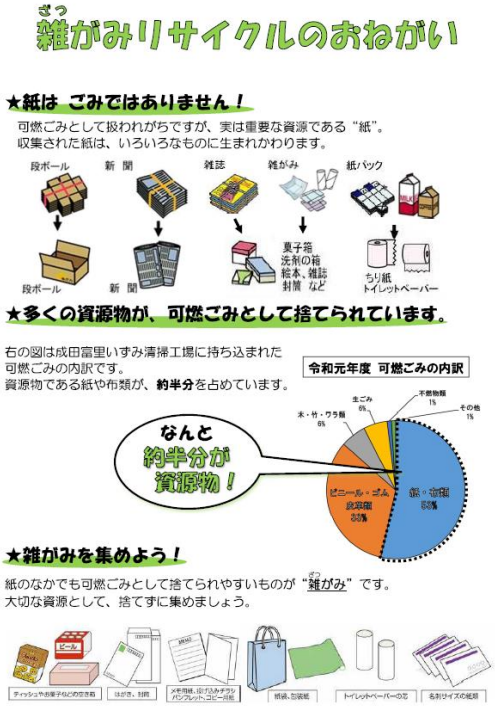
<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>拠点回収、店頭回収</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>資源回収量の増加を目的として、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所を増やし、利用者の拡大を図る。</td></tr>
<tr><td>取組内容・実績</td><td>廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収を設置し、資源回収量の増加を図った。
<table>
<tr><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>廃食油の店頭回収</td><td>2,680L</td><td>2,920L</td><td>2,240L</td></tr>
<tr><td>ペットボトルの店頭回収</td><td>10,061 kg</td><td>7,695 kg</td><td>7,434 kg</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>取組の成果・評価</td><td>家庭から出る使用済み廃食油（天ぷら油）を資源として利用するため、市役所他 19 カ所の施設において回収を実施した。また、容器包装リサイクル法により、ペットボトルを市内９店舗の協力を得て、店頭に回収ボックスを設置し、回収を実施した。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方針</td><td>店頭回収は民間事業者の管理スペースを使用するため課題も多いが、引き続き増設について検討していく。また、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収場所の適正な維持、管理などについても継続して行う。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>クリーン推進課</td></tr>
</table>





写真：ペットボトルの店頭回収の設置状況

具体的取組	ごみと資源物の分別徹底
実施内容	資源物として分別できるにもかかわらず、ごみとして捨てられている雑がみや衣類・布類及びプラスチック製容器包装等を回収することを目的とし、分別に関する広報紙・ホームページ・イベント等を活用し取組を推進する。
取組内容・実績	ごみの分別徹底のために、広報紙・ホームページ・回覧・パンフレットを活用して、市民に周知を行った。また、要望のあった団体に成田市のごみの状況や分別について説明を行う「なりた知っ得出前講座」を行った。 ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、2026（令和 8）年 3 月末の時点で 26,816 件ダウンロードされており、令和 6 年度と比較して、3,555 件増加している。
取組の成果・評価	産業まつりや多文化交流フェスティバルにて、ごみの分別を体験するゲームの実施や、多言語版ごみの分け方・出し方パンフレット及び、ガイドブック等の配布により啓発を実施。来場者から取り組みに対して、肯定的な意見が多く寄せられた。また、令和 7 年度の知っ得出前講座の実施は合計４件実施しており、多くの質疑を受け、リサイクル運動やプラスチック容器包装等のごみについて関心を持っていただけた。また、分別について市民がわからないことを直接やり取りすることで、解消することができた。
今後の課題・方針	今後も「なりた知っ得出前講座」などのイベントを活用し、市民と直接やり取りを行うことで、分別について関心をもってもらえるよう、工夫しながら実施していく。また、市役所や各支所・公民館の公共施設等の窓口、廃棄物減量等推進員の研修会や説明会等において、「ごみの分別ガイドブック」や「資源物とごみの分け方・出し方パンフレット」などを配付し、リサイクル可能な資源物の分別の啓発を図るとともに、市民への効果的な周知の方法について検討していく。
担当課	クリーン推進課





具体的取組	子どもに対する環境学習の推進
実施内容	小学校等において、3R についてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や3R について幼少から学ぶ機会を設けるなど、将来にわたり家庭や地域において3R を実践する人材の育成につながる取組を行う。
取組内容・実績	小学生を対象に３Ｒについてわかりやすく伝える講座等を実施することで、ごみの減量や３Ｒについて幼少期から学ぶことにより、将来にわたり家庭や地域において３Ｒ実践する人材の育成につながる取り組みを行った。
取組の成果・評価	令和７年度は市内・富里市あわせて、29 校、計 36 回対応。小学校４年生の成田富里いずみ清掃工場（1,523 名）と成田市リサイクルプラザ（1,193 名）において社会科見学を行い、3R 等の環境に対する学習を行った。
今後の課題・方針	成田富里いずみ清掃工場では瓶詰にした溶融スラグの実物を見てもらい、また、ごみの分別の仕方のわかる掲示物を使い説明し、分別の大切さを伝える。また、成田市リサイクルプラザでは回収されたペットボトルがどのように洋服や再生プラスチック製品として生まれ変わるのかを説明し、ペットボトルを砕いたものや綿になったものを使い説明を行う。 引き続き、わかりやすい説明で 3R を実践できる人材の育成を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	リサイクル教室の実施
実施内容	成田市リサイクルプラザで現在実施している各種リサイクル教室などの環境教育を充実させる。
取組内容・実績	各種リサイクル教室を実施し、環境教育の充実を図った。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
壊れた傘からエコバックつくり	２名	３名	５名
親子で草履つくり	４名	―	―
親子でハガキと小物入れつくり	６名	２名	10 名
着物から作務衣づくり	12 名	20 名	17 名
草履づくり	６名	10 名	18 名
布切れから帽子つくり	―	５名	８名
ガラケー分解教室	―	７組	―

取組の成果・評価	子どもたち対象の教室として、親子で行うリサイクル教室（はがきと小物入れ作り）を実施した。 身近な素材を使用してのリサイクルを実践することにより、リサイクル意識の醸成を図った。
今後の課題・方針	子ども向けの教室が少ないことから、参加しやすい教室の実施を検討する必要がある。 引き続き各市町村の事例を参考に、内容や周知方法を検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	廃棄物減量等推進員との連携
実施内容	家庭におけるごみの減量、集積所における適正な分別排出の啓発・指導等を廃棄物減量等推進員と協力し、推進する。
取組内容・実績	地区からの推薦を受け、地域のごみ集積所の衛生管理やごみ分別の周知・啓発などの業務に携わる廃棄物減量等推進員を 288 名委嘱した。 推進員を対象に成田富里いずみ清掃工場での工場見学と説明会を開催したほか、年３回の基準日を設けて地域で実施する「環境美化運動」への参加及び分別指導、リサイクル運動の周知・啓発の協力を依頼した。
取組の成果・評価	地域における集積所の見回り・清掃を随時実施することにより、公衆衛生の向上に貢献した。 推進員が地域での分別指導や説明をする際に使用することを目的としたチラシ及びパンフレットを作成し、地域における活動の促進を図った。また、不法投棄の通報や分別されていないものが集積所にあった際は推進員に情報共有し、分別指導を行うことで集積所の衛生管理に努めた。
今後の課題・方針	ごみの分別啓発における地域の重要な発信拠点であり、使用者管理である集積所の衛生管理に必須であることから、今後も継続して活動を展開していく。また、併せて、研修会や説明会において、引き続き、区・自治会に周知してほしい内容の情報提供をしていく。
担当課	クリーン推進課



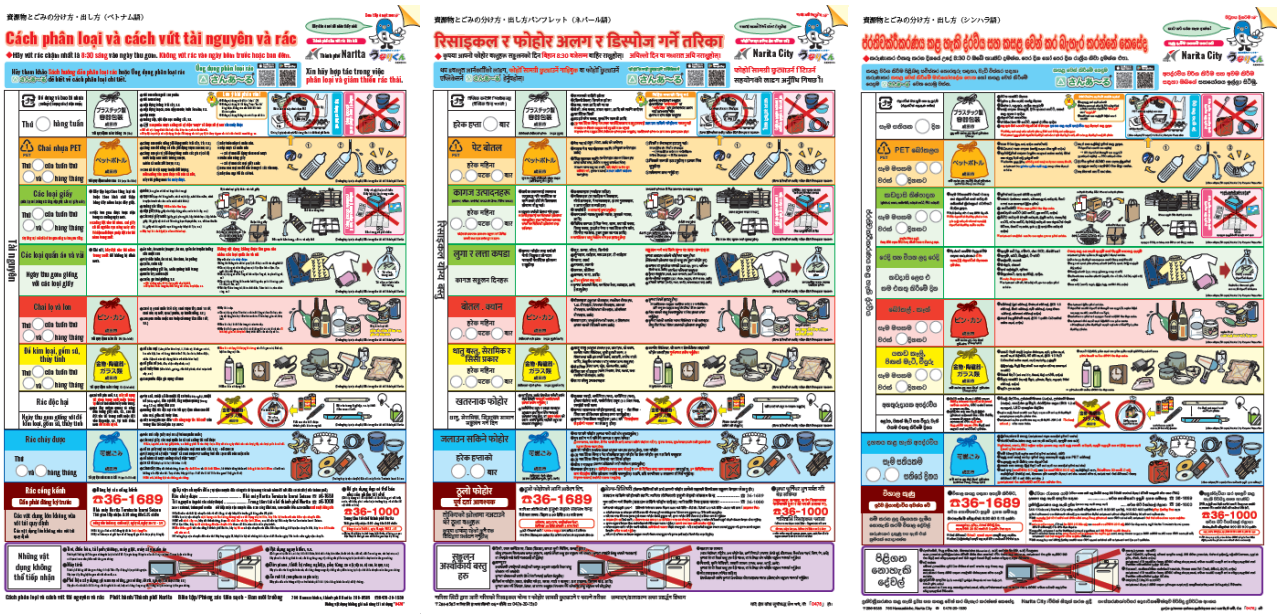
具体的取組	リサイクル運動の推進
実施内容	新聞・雑誌・ダンボール・ビン・カン・ペットボトルなどの有価物については、自治会等で集団回収を行っている。今後も集団回収を継続し、活動の支援を推進する。
取組内容・実績	リサイクル団体として、区・自治会、子ども会、高齢者クラブ、ＰＴＡ、サークル等の営利を目的としない団体を登録し、紙類、衣類・布類、ビン類、カン類、金属類、ペットボトルを収集してもらい、資源回収協同組合が回収を行った。回収量に応じリサイクル団体には奨励金、資源回収協同組合には助成金を交付した。 リサイクル団体の登録促進のため、廃棄物減量等推進員の委嘱状交付式や説明会、産業まつり、なりた知っ得出前講座の他、多文化交流フェスティバルで周知啓発を行った。
取組の成果・評価	新規登録１団体、抹消３団体となり、リサイクル団体数は減少傾向にある。抹消理由としては、少子高齢化による参加者の激減や活動を継続する後継者がいない等であった。また、参加者の激減により、回収量も年々減少傾向にある。 リサイクル運動の取り組みを通し、市民のリサイクルに対する意識の促進と資源の有効活用ができた。
今後の課題・方針	少子高齢化や自治会の希薄化等により、リサイクル運動の登録団体は減少傾向にあり、さらなる周知・啓発が必要である。また、令和８年度は成田市リサイクルプラザ長寿命化工事のため、回収する資源物を「紙類」「衣類・布類」のみとしている。このことから回収量及び団体数の減少が見込まれ、ホームページ、広報なりた、出前講座等で引き続き周知するとともに、さんあ～るや広告付き番号案内表示機広告モニターの活用などによる周知、既存団体が継続して活動を行えるようリサイクル運動の体制の見直しに努める。
担当課	クリーン推進課

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実施団体数	147 団体	148 団体	142 団体
回収量	1,178,763 kg	1,108,181 kg	997,490 kg





具体的取組	外国人居住者に対する分別徹底の推進
実施内容	様々な国からの外国人居住者に対し、広報等で分別に対する意識を向上させ、分別の徹底を図る取組を推進する。
取組内容・実績	市民、区・自治会及びアパート・マンション等の管理会社などから、外国人に対するごみの出し方や分別に関する相談をされた際、多言語（９か国語：英語・スペイン語・ポルトガル語、中国語・韓国語・タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語）に対応したパンフレット、粗大ごみの出し方を外国語で表記した掲示物や「やさしい日本語」を用いた分別啓発資料を配布した。また、収集日が外国人の方にもわかる英語集積所看板を作成し、希望があった区に配布した。
取組の成果・評価	外国人のごみの出し方に悩んでいる地域やアパート・マンション等の管理会社に外国語のパンフレットを配布し、外国人入居者に対してごみの分け方・出し方の周知を行った。 また、要望に応じて区・自治会に外国人向けの英語集積所看板を配布し、収集日や分別を適正に行えるように周知した。
今後の課題・方針	外国人入居者の入れ替えが激しいため、成田市への新規転入及び現在居住している外国人に対するごみの分け方・出し方の周知方法を検討する。 令和 ４ 年度に、市内在住者が増加している国籍（ベトナム語、ネパール語、シンハラ語（スリランカ））の言語を翻訳したパンフレットを作成したため、積極的に周知していく。また、英語集積所看板を特に外国人居住者が多い地区に配布するなど、区や自治会、アパートの管理会社と協力し、周知していきたい。
担当課	クリーン推進課



ごみの分け方・出し方（左：ベトナム語、中央：ネパール語、右シンハラ語）

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>施設見学の実施</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>　成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザなどの施設見学会を実施することで、ごみの減量、分別徹底等の啓発活動を推進する。</td></tr>
<tr><td>取組内容・実績</td><td>　現在、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザにおいて成田市内・富里市内小学４年生の施設見学を実施している。見学者には、ごみの減量、分別の徹底等の啓発を行っている。
見学者数(単位：人)
<table>
<tr><td></td><td colspan="3">令和５年度</td><td colspan="3">令和６年度</td><td colspan="3">令和７年度</td></tr>
<tr><td></td><td>児童</td><td>一般</td><td>計</td><td>児童</td><td>一般</td><td>計</td><td>児童</td><td>一般</td><td>計</td></tr>
<tr><td>リサイクルプラザ</td><td>1,191</td><td>45</td><td>1,236</td><td>1,165</td><td>4</td><td>1,169</td><td>1,193</td><td>25</td><td>1,218</td></tr>
<tr><td>いずみ清掃工場</td><td>1,517</td><td>212</td><td>1,729</td><td>1,538</td><td>96</td><td>1,634</td><td>1,523</td><td>89</td><td>1,612</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>取組の成果・評価</td><td>　成田市内・富里市内小学４年生や会社、団体などの施設見学を実施した。見学においてごみ処理の現状や処理の大変さを直に感じ、ごみの分別の必要性を学べることから環境教育の一環として効果は大きい。ごみの分別の必要性を理解することで、ごみの減量化が広がっていくと思われる。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方針</td><td>　成田富里いずみ清掃工場では瓶詰にした溶融スラグの実物を見てもらい、また、ごみの分別の仕方のわかる掲示物を使い分別の大切さを伝える。
　また、成田市リサイクルプラザでは回収されたペットボトルがどのように洋服や再生プラスチック製品として生まれ変わるのかを説明し、ペットボトルを砕いたものや綿になったものを使い説明を行う。
　引き続き、わかりやすい説明で 3R を実践できる人材の育成を行う。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>クリーン推進課</td></tr>
</table>

具体的取組	排出事業者への指導
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、事業所訪問や収集運搬業許可業者を通して啓発、指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、家庭ごみの集積所に出すなどの違反を行っている事業者に対しては、現地の確認を行い、口頭での指導を行った。また、展開検査においては、産業廃棄物が混入していた事業所に対して、文書及び口頭にて指導及び資料配布等の対応を行うとともに、産業廃棄物を運搬した一般廃棄物収集運搬許可業者に対しても、産業廃棄物と一般廃棄物の違いについて指導することで、適正な排出及び収集を促している。
取組の成果・評価	文書・口頭により、事業所に対しての指導を行ったが、令和７年度の事業系のごみの搬入量は令和６年度と比較すると 1.5%程度増加しており、適正排出による搬入抑制のため、今後も事業所への指導が必要である。
今後の課題・方針	展開検査による指導や資料の配布等により、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正な分別を事業所及び一般廃棄物収集運搬許可業者へ指導していくことで、産業廃棄物の混入を防ぐとともに、ダンボールや食品残さなどの資源物に対して、減量化・資源化に努めるよう周知を行っていく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの展開検査
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、必要に応じて随時、成田富里いずみ清掃工場で実施している展開検査の回数を増やすなどの取組を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出指導を目的として、成田富里いずみ清掃工場にて実施している展開検査を年間通して、合計 11 回行った。
取組の成果・評価	展開検査の結果から不適切なごみが混入していた事業者を特定し、40 件文書及び口頭にて指導及び資料配布等の対応を行うとともに、産業廃棄物を運搬した一般廃棄物収集運搬許可業者に対しても、産業廃棄物と一般廃棄物の違いについて指導することで、適正な排出及び収集を促した。
今後の課題・方針	違反した事業者に対する指導について、より効果的な指導方法を検討していく。また、令和８年度からは展開検査の実施回数が６回に減るため、１回の展開検査で違反ごみを排出した事業所をより特定できるよう、展開検査業務委託業者に対して今後とも指導監督を徹底していく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田富里いずみ清掃工場での展開検査の様子
出典：「広報なりた」2017（平成 29）年７月 15 日号

具体的取組	事業系一般廃棄物削減の呼びかけ
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、広報等での啓発や、排出抑制に対する意識の向上を図るための取組を実施する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、広報なりたでの啓発やパンフレットの更新を行い、ホームページ公開などを行った。
取組の成果・評価	事業者にごみの削減と分別について広く周知を行ったが、令和７年度の事業系のごみの搬入量は、令和６年度と比較すると 1.5%程度増加しており、適正排出による搬入抑制のため、今後も事業所への指導が必要である。
今後の課題・方針	今後も事業系ごみ削減と適正排出に向けて事業者への周知を継続する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	大規模事業所等への減量化の指導強化
実施内容	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、大規模事業所等への指導を推進する。
取組内容・実績	事業系ごみ削減と適正排出を目的として、排出量の多かった上位２００事業者を対象に、「廃棄物管理者届出書」、「減量化に関する計画書」の提出を促した。
取組の成果・評価	ごみの排出状況や課題などを共有することができ、市の取組に対する協力と一定の理解を得ることができた。
今後の課題・方針	今後も「廃棄物管理者届出書」および「減量化に関する計画書」の提出を促すとともに、事業所ごみの排出方法に関する資料や優良事例を送付する。また、事業系ごみの削減と適正排出を推進するための取り組みについて検討を進める。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	スマートフォン向けごみ分別アプリの導入
実施内容	スマートフォン向けのごみ分別アプリを導入し、市民へごみの適正な分別排出を周知することで、資源回収量の増加を図る。
取組内容・実績	ごみの分別アプリ「さんあ～る」は、2026（令和 8）年 3 月末時点で 26,816 件ダウンロードされた。 また、アプリの通知機能を活用し、ごみの排出方法などの周知を図った。
取組の成果・評価	広報紙やホームページへの掲載のほか、チラシの回覧、関係施設へのポスター掲示などにより PR 活動を行い、ダウンロードを促した。また、廃棄物減量等推進員委嘱状交付式や消費生活展開催時には、「さんあ～る」のパンフレットを市民に配布し、より一層の周知を図った。
今後の課題・方針	今後も様々な機会を活用し、「さんあ～る」の周知に努める。
担当課	クリーン推進課



具体的取組	ごみ分別ガイドブックによる周知
実施内容	分別の徹底を図るため、「ごみの分別ガイドブック」を作成し、分別の徹底を推進している。今後も適宜内容を見直し、分別の徹底を推進する。
取組内容・実績	成田市のごみの分別・減量の促進を目的として、ごみの分別ガイドブックによる周知・啓発を行った。さらに、内容の見直しを行い、処理できない物のページや写真を増やした。また、リチウムイオン電池等の処分の仕方を明確にし、フロー図の更新を行った。
取組の成果・評価	「ごみの分別ガイドブック」を 10,000 部作製し、成田市への転入者、成田富里いずみ清掃工場及び成田市リサイクルプラザに見学に訪れた小学生や「なりた知っ得出前講座」の受講者、消費生活展や多文化交流フェスティバルの参加者等を対象に配布を行った。
今後の課題・方針	ごみの分別・減量には、市民一人ひとりのごみに対する意識の向上が必要なため、ごみの出し方・分け方について、市民によりわかりやすいような内容を心掛けることで、意識の醸成を図る。また、問い合わせが多い処分の仕方について更新を行い、より多くの方にごみの分別・減量を周知していく。
担当課	クリーン推進課



具体的取組	適正処理困難物への対応
実施内容	市で処理できない廃棄物について、広報やホームページなどで処分の方法を周知する。
取組内容・実績	市で処理できない処理困難物については、ごみの分別ガイドブックやホームページなどで処分方法について周知を行った。また、家電 4 品目について、ごみ集積所に廃棄されたものを 42 台、道路上等に投棄されたものを 16 台回収した。
取組の成果・評価	処理困難物について問い合わせがあった際は、処分方法の説明をし、処理を促した。
今後の課題・方針	引越し時等に処理困難物が出されてしまう傾向があるため、今後も、広報やホームページを活用し処理困難物の処理方法について周知を行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	在宅医療廃棄物への取組の検討
実施内容	在宅医療廃棄物については、関係者と連携を図りつつ、適切な処理の方法を周知する。
取組内容・実績	ホームページで在宅医療廃棄物の店頭回収を行っている店舗を案内している。
取組の成果・評価	印旛郡市薬剤師会で把握している店頭回収店舗に対して、実際に回収しているか電話での聞き取り調査をし、ホームページの更新を行った。
今後の課題・方針	今後も印旛郡市薬剤師会と連携を取り、店舗回収を行っている店舗の把握に努め、市民への周知に活用していくとともに、ホームページ更新以外での周知・啓発方法について検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの不法投棄に対する取組
実施内容	不法投棄を防止し快適な生活環境を守るため、廃棄物不法投棄監視員や市職員により巡視を行っている。今後も活動を継続して行い、不法投棄の防止を推進する。
取組内容・実績	・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロールの実施（2 班体制で週５日）。 ・市職員による夜間パトロールの実施（１７日実施）。 ・廃棄物不法投棄監視員（１３５名）を委嘱して、地域の監視パトロールの実施。 ・監視カメラの設置　　常設 24 台 ・成田市公式 LINE による不法投棄等通報の運用。
取組の成果・評価	発見・通報件数 ・市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロール　⇒　６９件 ・LINE 不法投棄等通報　⇒　７３件 ・廃棄物不法投棄監視員による地域の監視パトロール　⇒　103 件 ※監視カメラを設置した周辺では減少傾向にある。
今後の課題・方針	依然として多くの不法投棄が発生しているため、今後も監視体制の継続が必要である。
担当課	環境対策課



写真：不法投棄の様子

具体的取組	生活系ごみ有料化に向けた検討
実施内容	ごみの排出抑制に対して、有料化は最も効果が高い手法の１つである。増加傾向にある生活系ごみの削減に向けて、有料化に関する調査、検討を行う。
取組内容・実績	近隣市町村の状況を調査、有料化を導入した際の影響額や課題となる事項を確認し、有料化についての検討を行った。
取組の成果・評価	生活系ごみの排出量はコロナ禍以降減少傾向で推移しており、有料化については引き続き調査・検討する。
今後の課題・方針	家庭系ごみについては、可燃ごみや自己搬入のみの有料化など、部分的な有料化の方策もあるものの、いずれの手法においても市民生活に大きな負担が生じる。そのため、まずは3R の更なる推進を図るため、ごみの分別区分の見直しなど、有料化以外によるごみの減量化を検討する。有料化については市民の理解を得られるよう、搬入量の推移を見ながら、料金や徴収方法などの仕組みづくりや円滑な導入と実施について、引き続き慎重に検討する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	事業系ごみの手数料の見直し
実施内容	増加傾向にある事業系ごみの削減に向けて、手数料の見直しを検討する。
取組内容・実績	2021（令和３年度）から 2023（令和５年度）のいずみ清掃工場維持管理事業、焼却灰処理事業、最終処分場維持管理事業及びごみ収集事業の一部の決算額、リサイクルプラザ維持管理運営事業の決算額を合算し（建物減価償却額を除く）、ごみの総処理量で除して 1kg あたりの平均ごみ処理費用（25 円）を算出し、手数料の見直しについて検討し、１０kg あたり２５０円に改定した。
取組の成果・評価	事業系ごみ処理手数料の改定について検討し、１０kg あたり２２０円から１０kg あたり２５０円に改定した。
今後の課題・方針	手数料の改定に関して、市内事業所からの十分な理解が得られるように、引き続き周知を図る。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	災害廃棄物への取組
実施内容	千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。
取組内容・実績	災害廃棄物の仮置場候補地を実地調査し、候補地選定に向けて検討を行った。また、候補地以外についても、条件に合う場所がないか調査を進めた。 千葉県が実施する災害廃棄物仮置場候補地選定や処理計画に関する調査に協力した。
取組の成果・評価	仮置場の候補地として公園などの市有地を中心とした候補地のリストアップを行った。
今後の課題・方針	本計画は成田市地域防災計画の修正のほか、国が行う法整備や指針の策定、千葉県災害廃棄物処理計画の改定等を踏まえ、計画の実効性を高めるための見直しを行うほか、国内で大災害が発生した場合などに生じる新たな課題に対応するため、災害廃棄物処理の新たな課題や経験・知見を踏まえ、実働マニュアルの整備や仮置き場候補地選定なども含め適宜見直しを行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの分別区分の検討
実施内容	ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上のため、ごみの分別区分について調査や検討を行う。
取組内容・実績	2025（令和 7）年度は以下の分別区分で収集を行った。 週２回収集：可燃ごみ 週１回収集：プラスチック製容器包装 月２回収集：ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、 有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	2012（平成２４）年１０月より現在の分別区分になり、市民にも現在の分別区分が浸透してきている。
今後の課題・方針	2020（令和 2）年度より、プラスチック製容器包装の収集回数が毎週に変更された結果、2020（令和 2）年度から 2022（令和 4）年度にかけて容器包装プラスチックの収集量は増加傾向にあったが、2022（令和４）年度の収集量約 756t と比較して、2023（令和 5）年度は約 727t、2024（令和６）年度は約 719t、2025（令和７年度）は約 681t と減少傾向である。今後、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、他市の動向を注視してプラスチック資源ごみの分別方法について調査・研究を進めるとともに、プラスチック製容器包装の分別に関するさらなる啓発を図る。
担当課	クリーン推進課

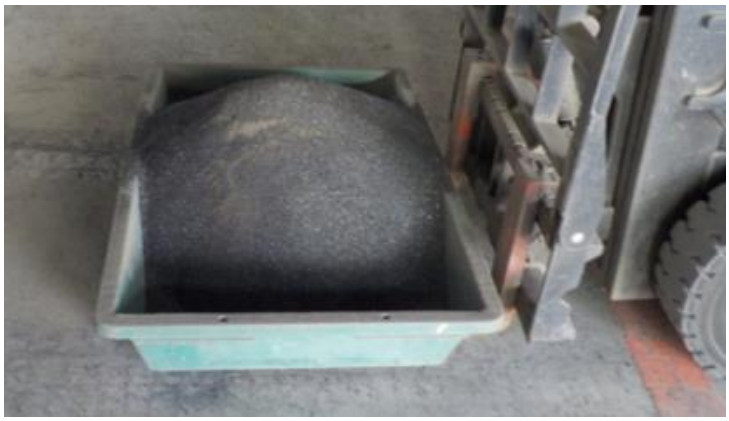
具体的取組	収集・運搬計画の見直しの検討
実施内容	ごみの効率的な回収のため、分別品目の追加などに対応し適時、収集・運搬体制の見直しを検討する。
取組内容・実績	2025（令和 7）年度は以下の収集体制とした。 週２回収集：可燃ごみ 週１回収集：プラスチック製容器包装 月２回収集：ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	2012（平成２４）年１０月より現在の収集体制になり、収集業者もスムーズに収集を行っている。 2020（令和 2）年度より、プラスチック製容器包装の収集を月２回から毎週１回に変更した結果、2021（令和３）年度の収集量は前年度比2.3%の増加、2022（令和 4）年度の収集量は前年度比 2.8%の増加となり、増加が続いていたが、2023(令和 5)年度から減少傾向が続き、前年度比 3.8%の減少、2024（令和 6）年度は 1.2%の減少、令和７年度は 5.3%の減少となった。 参考： 2022（令和４）年度プラスチック製容器包装の収集量 755,550kg 2025（令和 7）年度収集量 680,790kg
今後の課題・方針	今後も収集・運搬体制を注視しながら、必要に応じて体制の見直しを検討していく。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	枝木の再資源化の実施
実施内容	2017（平成２９）年度のストックヤードの整備により、搬入された枝木を集積し、再資源化を図る。
取組内容・実績	2018（平成３０）年４月より自己搬入される枝木・葉・草（竹・篠竹は除く）は市のストックヤードの枝木置き場に集積し、民間の資源化処理施設へ運搬し、枝木は燃料チップ化、草は堆肥化をしている。 ≪2025（令和 7）年度実績≫ 搬入量 1671.92ｔ　処理量 1596.43ｔ（水分量等による差異あり）
取組の成果・評価	ストックヤードに搬入される枝木・草 1671.92ｔ分について、以前は清掃工場で処理していた可燃ごみの搬入量・処理量の減量化を図ることができた。
今後の課題・方針	剪定枝や刈草については、農作物や花が付着しているものが混入している場合、清掃工場において可燃ごみとして処理されるため、自己搬入時などに搬入者へ分別方法を丁寧に説明するなど、周知を徹底し、ごみの減量化・再資源化を進めていく。
担当課	クリーン推進課



写真：成田市リサイクルプラザ
ストックヤードの枝木置き場

<table>
<tr><th>具体的取組</th><th>処理生成物の有効活用の検討と実施</th></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>溶融残さの有効利用を目的として、溶融スラグをアスファルト合材として活用する。</td></tr>
<tr><td>取組内容・実績</td><td>循環型社会の形成に関する施策の一つとして、2017（平成 29）年度から、一般廃棄物を成田富里いずみ清掃工場で溶融処理することで生成される溶融スラグを、千葉県土木工事共通仕様書及び環境省による通知等に基づき、アスファルト混合物用骨材の材料として、成田市を含めた近隣市町村及び県の公共工事等での利用の促進を図っている。
溶融メタルは 2021（令和 3）年度より売却方法を見直し、希少価値の高い貴金属が含まれる有価物として入札を行い、全量を売却している。</td></tr>
<tr><td>取組の成果・評価</td><td>成田市発注の公共工事のみならず、成田土木事務所、印旛土木事務所及び山武土木事務所等においても継続して利用されており、規格外スラグは民間業者に処理委託し、再資源化（溶融固化）等を行っている。
<table>
<tr><th></th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th><th>R7 年度</th></tr>
<tr><td>スラグ売却量(t)</td><td>2,352.83</td><td>1,980.22</td><td>1,847.40</td></tr>
<tr><td>スラグ売却額(円)</td><td>258,800</td><td>217,817</td><td>203,239</td></tr>
<tr><td>規格外スラグ等再資源化処理量（t）</td><td>559.47</td><td>932.01</td><td>1,273.53</td></tr>
<tr><td>規格外スラグ等再資源化処理委託料(円)</td><td>19,229,268</td><td>32,546,873</td><td>44,362,046</td></tr>
<tr><td>メタル売却量(t)</td><td>56.19</td><td>76.72</td><td>66.92</td></tr>
<tr><td>メタル売却額(円)</td><td>96,661,950</td><td>121,982,597※</td><td>128,195,760</td></tr>
</table>
※R６年度下半期の売却額はR７年度納入</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方針</td><td>販売について継続的な需要の確保は難しいため、ストックヤードの在庫量を確認しながら、販売と再資源化処理を並行して管理していく必要がある。
溶融メタルの売却単価は、貴金属の成分割合や経済市況に大きく影響を受けるため、入札参加者や買受業者が分析した結果を市に提出する現在の入札方法を継続しながら注視していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>クリーン推進課</td></tr>
</table>



写真：成田富里いずみ清掃工場で生成された溶融スラグ

具体的取組	各種補助金の充実
実施内容	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的に、じんかい集積所等設置費など各種補助金を充実する。
取組内容・実績	じんかい集積所等を新設または改造する区・自治会に対し、補助金（じんかい集積所新設 195,000 円、改造 90,000 円、移動集積カゴ 60,000 円、資源物回収所新設 300,000 円、改造 90,000 円）を交付している。また、リサイクル運動で集めた資源物の回収量に応じて、実施団体へ奨励金（10 円/kg）、資源回収協同組合へ助成金（ペットボトル 34 円/kg、その他 9 円/kg）を交付している。その他、ごみ減量器具の設置費として、購入額の 1/2 を補助している(限度額　コンポスト 5,000 円　生ごみ処理容器 1,500 円　機械式生ごみ処理機 50,000 円) ＜じんかい集積所等設置補助金実績＞ 2023（令和 5）年度　27 件　35 基　3,148,000 円 2024（令和 6）年度　30 件　42 基　2,971,698 円 2025（令和 7）年度　27 件　36 基　2,633,440 円 ＜リサイクル運動奨励金・助成金実績＞ 2023（令和 5）年度　回収量　1,178,763ｋｇ 奨励金　11,787,630 円 助成金　5,575,106 円 2024（令和 6）年度　回収量　1,108,181ｋｇ 奨励金　11,081,810 円 助成金　7,803,148 円 2025（令和 7）年度　回収量　997,490ｋｇ 奨励金　9,974,900 円 助成金　9,918,760 円 ＜家庭用ごみ減量器具設置費補助金＞ 2023（令和 5）年度　115 件　3,009,400 円 2024（令和 6）年度　110 件　2,920,400 円 2025（令和 7）年度　114 件　2,706,350 円
取組の成果・評価	①生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られている。 ②市民のリサイクルに対する意識の高揚を促進し、資源の有効活用とごみの減量化が図られている。 ③一般家庭から排出される一般廃棄物の自己処理を促進し、ごみの発生を抑制することにより、一般廃棄物の減量化が図られている。
今後の課題・方針	生活環境の保全及び公衆衛生の向上、円滑な収集業務の促進、またごみの減量化とリサイクル率の向上を図るためにも今後も継続していく。 成田市じんかい集積所等設置費補助金の補助金限度額等について、他市の状況を研究するとともに、引き続き妥当性を検討する。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	中間処理・最終処分計画の検討
実施内容	ごみの適正処理のため、中間処理から最終処分の計画について中長期的な視点から検討する。
取組内容・実績	中間処理について、長寿命化に関する他市の事例を研究し、成田富里いずみ清掃工場における施設の延命化の必要性を検討した。また、最終処分について、他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	中間処理について、現時点において清掃工場の延命化は必要ないが、今後も施設を安定的に稼働させるために計画的な整備点検が必要である。また、最終処分について、近隣施設の有無を調べ、その整備費用と維持管理費用について概算費を把握することができた。同時に、最終処分場の整備をすることによるメリット・デメリットを整理することできた。
今後の課題・方針	中間処理について、施設の稼働状況を勘案し、今後も安定した廃棄物処理を行うため、施設の稼働年数に関わらず長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行う必要がある。また、現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、中間処理・最終処分計画の検討を行っていく。
担当課	環境計画課

具体的取組	成田市リサイクルプラザの長寿命化
実施内容	1998（平成 10）年 4 月の稼働開始から約 20 年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくため、成田市リサイクルプラザの長寿命化計画を策定する。
取組内容・実績	長寿命化工事を 2024（令和６）～2026（令和８）年度の３か年で実施。 2025（令和７）年度は、工事業者及び監理委託業者、組合と協議し、工事の進め方や機器の仕様の決定、機器の製作を行い、2026（令和８）年度から始まる実際の現場作業ができるように準備を行った。
取組の成果・評価	工期３年間の２年目であり、工事業者、監理委託業者、組合と工事の進め方、機器の仕様、施設停止期間中のごみの外部処理などについて、密に協議し、実際に施設を停止して工事を行う３年目に向けて、準備を行うことができた。
今後の課題・方針	工事業者、監理業者と工事設計などを進めているが、本工事は３年間の工期で、2024（令和 6）年度は１年目であり、機器の選定や工事の進め方を決めている段階である。今後の２年間で、材料発注や施設を停止しての現場工事、ごみの外部処理などを予定しているため、滞りなく工事が進むよう、協議や調整を行っていく必要がある。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	成田富里いずみ清掃工場の安定稼働
実施内容	ごみ処理の要である成田富里いずみ清掃工場を、継続的に安定稼働させるため、機器の保守管理等を実施する。また今後、長期的な施設の整備計画を検討する。
取組内容・実績	1. 2炉運転日数　計画：284 日　　・実績：276 日 2. ごみ処理量　計画：54,131ｔ　　・実績：51,321ｔ 3. ごみ搬入量　計画：54,479ｔ（うち外部処理 3,263ｔ） 実績：53,183ｔ（うち外部処理 2,549ｔ） 4. 定期点検整備 １号炉　計画：年３回 75 日（完全停止日数 24 日+24 日+27 日） 実績：年３回 76 日（完全停止日数 23 日+23 日+30 日） ２号炉　計画：年３回 78 日（完全停止日数 27 日+24 日+27 日） 実績：年３回 89 日（完全停止日数 29 日+31 日+29 日）
取組の成果・評価	2025（令和７）年度の２炉運転日数は、定期点検整備のほかに１～２日程度の単発的な修繕（部品交換・調整）などに伴う停止があったものの、計画と比較し、８日減少した。また、定期点検整備では、溶融炉、燃焼室、ボイラーの高温となる箇所の点検や築炉工事、また２月時にはＰＬＣ（電装機器全般）の更新工事などを確実に実施した。 なお、修繕・点検によりやむを得ず、炉停止する期間は、ごみピットの貯留量が超過してしまうため、外部処理を行いつつ、定期点検整備を年３回計画どおり実施し、施設の安定稼働を図ることができた。
今後の課題・方針	今後は、修繕期間が長期化する機器の冗長化について、運転維持管理会社と再検討を行い、部品等の欠損による長期的な停止が起きないよう再発防止に努めていく。 また、来年度以降、ごみ搬入量は若干ではあるが減少するものと見込まれるが、引き続き点検整備期間の確保、また、外部処理の算定などを運転維持管理会社等と綿密に打ち合わせを行っていく。 令和７年度実施の精密機能検査においても本施設の運転・維持管理状況は総じて良好と判断できるが、土木・建築設備及び燃焼設備、灰出し設備（飛灰処理設備）について改善の余地があると指摘されている。 なお、点検整備時の際、外部への委託処理を行うことが必須になっており、この委託を無くすためには、ごみの排出抑制による本市・富里市の施策が重要な課題となっている。今後の方針については、ごみ質の推移、設備の運転状況、機器使用年数等の実績を機器ごとに勘案して、経年劣化していく状況を十分に把握するとともに、毎年の整備・補修、機器の更新を着実に実施できるような「予防保全」を主体とした定期点検・整備を行うことが、本施設の安定稼働には重要である。また、稼働後１３年に至っているが、これまで適宜点検・整備を行っており、全般的に設備状況は良好であるが、耐火物の損傷、金属疲労等一部の設備に補修が必要な部分も見られ、現状の施設状況を勘案して今後の施設整備計画の立案が課題となっている。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	最終処分場の整備
実施内容	現在、業者委託により実施している最終処分を、将来にわたり自区内処理を基本とするため、本市独自の最終処分場の確保に向けた検討を行う。
取組内容・実績	他市の最終処分場の整備状況を把握し、本市における最終処分場の整備費用や必要性について検討した。
取組の成果・評価	最終処分について、近隣施設の有無を調べ、その整備費用と維持管理費用について概算費を把握することができた。最終処分場の整備をすることによるメリット・デメリットを整理することできた。
今後の課題・方針	県内において、稼働中の最終処分場は 20 か所以上あり、最終処分場の整備及び維持管理には多くの費用を必要とする。よって現時点では、最終処分場の整備を行う予定はない。今後も必要に応じて、最終処分場の整備について検討を行う。
担当課	環境計画課

４．生活排水処理基本計画編

①基本理念

生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくる

②基本方針

生活排水処理施設の整備の推進

生活排水の適正処理の推進

③数値目標

項目	実績 2016 (H28)年度	目標 2027 (R9)年度
総人口	132,212	137,777
水洗化・生活雑排水処理人口	118,402	134,057
公共下水道人口	97,157	104,711
農業集落排水人口	1,793	1,240
集中処理浄化槽人口	2,040	1,411
合併処理浄化槽人口	17,412	26,695
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独浄化槽人口）	10,637	2,762
非水洗化人口（し尿くみ取り）	3,173	958
自家処理人口	0	0
計画処理区域外人口	0	0
公共下水道処理率(%)	73.5%	76.0%
水洗化率(%)	97.6%	99.3%
生活排水処理率(%)	89.6%	97.3%

※実績については平成 28 年９月 30 日時点での人口、目標については「成田市人口ビジョン」に基づく推計人口（各年 10 月１日人口）。推計は５年ごとのため、推計値のない期間は直線補完にて算出。

④計画目標に対する実績

項目	実績										目標
	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2027 (R9)年度
総人口	132,212	132,949	132,883	133,161	131,263	130,202	131,148	132,445	133,198	133,306	137,777
水洗化・生活雑排水処理人口	118,402	119,740	120,562	121,450	120,123	119,617	121,177	123,141	124,385	124,675	134,057
公共下水道人口	97,157	98,282	98,927	99,722	98,346	97,934	99,333	101,202	102,373	103,022	104,711
農業集落排水人口	1,793	1,780	1,760	1,686	1,663	1,649	1,621	1,598	1,569	1,524	1,240
集中処理浄化槽人口	2,040	2,026	2,008	1,961	1,930	2,003	2,051	2,022	2,016	2,061	1,411
合併処理浄化槽人口	17,412	17,652	17,867	18,081	18,184	18,031	18,172	18,319	18,427	18,068	26,695
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	10,637	10,362	9,997	9,628	9,325	9,017	8,530	7,988	7,606	7,492	2,762
非水洗化人口（し尿くみとり）	3,173	2,847	2,324	2,083	1,815	1,568	1,441	1,316	1,207	1,139	958
自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共下水道処理率（%）	73.5%	73.9%	74.4%	74.9%	74.9%	75.2%	75.7%	76.4%	76.9%	77.3%	76.0%
水洗化率（%）	97.6%	97.9%	98.3%	98.4%	98.6%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.1%	99.3%
生活排水処理率（%）	89.6%	90.1%	90.7%	91.2%	91.5%	91.9%	92.4%	93.0%	93.4%	93.5%	97.3%

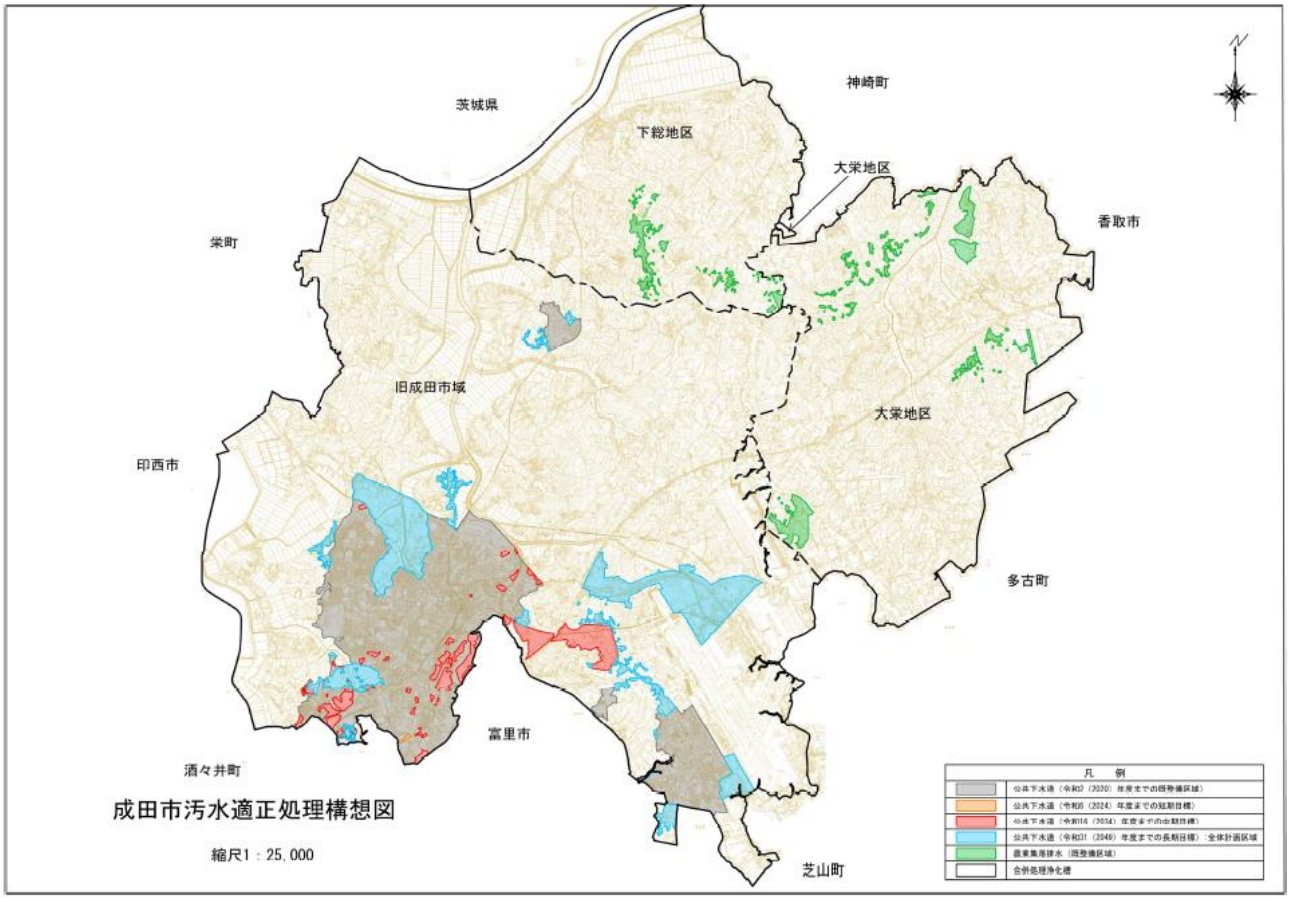
※各数値は年度末時点での実績

⑤取組ごとの担当課

基本方針	取組方針	担当課
生活排水処理施設の整備の推進	⑴公共下水道の整備推進	下水道課
	⑵合併処理浄化槽設置の推進	環境衛生課
	⑶成田浄化センターの維持管理と施設整備	環境計画課 環境衛生課
生活排水の適正処理の推進	⑴農業集落排水施設の活用	下水道課
	⑵広報・啓発活動の推進	環境計画課 環境衛生課 下水道課
	⑶収集・運搬	環境衛生課
	⑷中間処理	環境衛生課
	⑸費用負担の再検討	環境衛生課

⑥具体的取組に関する進行管理

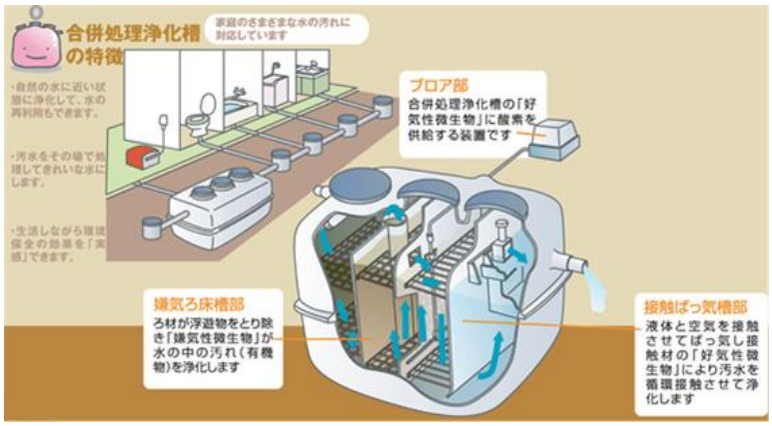
具体的取組	公共下水道の整備推進
実施内容	・成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づく継続的な公共下水道を整備する。 ・補助制度や融資制度の継続実施、未接続世帯への戸別訪問や、広報、ホームページ、イベント等を通じ公共下水道への接続に対する理解と協力を呼びかける。
取組内容・実績	事業計画区域の拡大を行った飯仲地区で L=336.3mの汚水管渠整備を予定していたが、繰越により現時点での実績はなし。
取組の成果・評価	令和７年度については実績なし。
今後の課題・方針	引き続き、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画に基づき、継続的な公共下水道整備を推進する。
担当課	下水道課



図：成田市汚水適正処理区域

出典：成田市汚水適正処理構想

具体的取組	合併処理浄化槽設置の推進
実施内容	・合併処理浄化槽設置者への補助の継続、単独処理浄化槽やくみ取り便所からの転換に対する補助の継続による合併処理浄化槽設置を促進する。 ・放流先のない場合の処理装置設置の補助を行う。（2015（平成２７）年４月１日から実施） ・広報、ホームページ、イベント等を通じ単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を呼びかける。 ・合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助の継続及び適正管理の周知徹底を図る。 ・印旛沼流域区域及びその他の区域において、高度処理型合併処理浄化槽の普及に努め、水環境の保全を推進する。
取組内容・実績	合併処理浄化槽設置補助については、国及び県の補助と同様の補助制度を実施するとともに、市の単独事業として、放流先のない場合の処理装置への補助や、地形的な問題により放流水を道路側溝等へ放流できない場合のポンプ装置工事費への補助を行うことにより、設置の促進を図った。 また、広報紙やホームページ等を通じ、合併処理浄化槽の設置促進及び設置後の適正な維持管理について啓発を行った。 ≪補助実績≫2023（令和５）年度：33 件　2024（令和６）年度：38 件 2025（令和７）年度：39 件
取組の成果・評価	合併処理浄化槽の設置補助については、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換補助や、放流先のない場合の処理装置、ポンプ装置工事費への補助により、設置者負担の軽減が図られた。また、設置後の維持管理費への補助を行うことにより、保守点検や清掃、法定検査が適正に行われ、公共水域の水質が保全された。
今後の課題・方針	合併処理浄化槽は、公共下水道及び農業集落排水以外の区域において、公共用水域の水質保全に有効な手段であるため、今後も単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換について、一層の設置促進を図る必要がある。
担当課	環境衛生課



出典“つながる　ひろがる”環境情報メディア　環境展望台
https://tenbou.nies.go.jp/science/description/detail.php?id=50

具体的取組	成田浄化センターの維持管理と施設整備
実施内容	2025（令和７年）に竣工した新浄化センターについて、適切な維持管理と長寿命化の検討を行う。また、旧浄化センターの解体計画・実施を進める。
取組内容・実績	老朽化した旧浄化センターに代わる新浄化センターを 2022（令和４）年度末の建設工事請負契約及びに基づき、2023（令和５）年度～2025（令和 7）年度まで継続して各種工事を行った。また、新施設は同年９月に竣工し、年度末まで適切な維持管理に取り組んできた。
取組の成果・評価	新施設の工事については計画通り進行し、竣工後は適切な維持管理のもと大きな問題なく稼働している。 また、旧施設については、解体設計などの委託費用について算出をし、解体完了までのスケジュール設定をした。
今後の課題・方針	新施設は、竣工後に問題なく稼働しているが、市民生活に欠かせない施設であるため、適切な維持管理を続ける必要がある。また現在は、SPC（特別目的会社）の設立、および運転管理委託契約締結により、専門的知見から運営を実施しているが、施設老朽化に備え定期的なチェック体制を徹底していく。さらに、旧施設解体について、災害時の倒壊等に備え、早い段階での解体計画・工事が求められる。その際、解体後の跡地利用についても同時に検討を進めていく。
担当課	環境計画課



写真：成田浄化センター

具体的取組	農業集落排水施設の活用
実施内容	農業集落排水だより、広報紙、ホームページ、イベント等を通じ、接続に対する理解と協力の呼びかけによる接続を促進する。
取組内容・実績	ホームページ、広報なりた９月１５日号、行政回覧９月号にて接続を推進する旨の記事を掲載した。
取組の成果・評価	接続率はほぼ横ばいである。 ≪整備区域内人口接続率≫ 2024（令和６）年３月末　73.1%　2025（令和７）年３月末　72.4% 2026（令和８）年３月末　71.4%
今後の課題・方針	引き続きホームページ、広報紙及び行政回覧にて接続を推進する。
担当課	下水道課

具体的取組	広報・啓発活動の推進
実施内容	・市民に向けた生活排水に係る具体的な対策の啓発パンフレット等を市窓口やイベント時において配布する。 ・広報紙やホームページ等様々な媒体による啓発を行う。
取組内容・実績	生活排水対策の推進のため、「単独浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や設置後の適正な維持管理」については、ホームページ並びに広報なりた４月１日号、７月１５日号及び１０月１日号にて、啓発活動に取り組んだ。 「公共下水道への接続推進」については、ホームページ並びに広報なりた８月１日号及び２月１日号にて、「適正な使用」については、ホームページ及び広報なりた６月１日号、９月１日号にて啓発活動に取り組んだ。 農業集落排水の接続推進については、ホームページ、広報なりた９月１５日号及び行政回覧９月号にて啓発活動に取り組んだ。
取組の成果・評価	公共下水道処理率が0.4%上昇したが、農業集落排水の整備区域内人口接続率は横ばいであった。合併処理浄化槽の設置補助は、前年度と補助実績数が横ばいであったため、更なる周知が必要である。
今後の課題・方針	公共下水道区域、農業集落排水の整備区域においては、引き続き、広報なりたやホームページを利用し、公共下水道への接続推進などの啓発活動を実施していく。 公共下水道及び農業集落排水以外の区域においては、合併処理浄化槽は公共用水域の水質保全に有効な手段であり、今後も、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進及び設置後の適正な維持管理について、より一層の啓発を行う必要がある。
担当課	環境計画課・環境衛生課・下水道課

具体的取組	収集・運搬
実施内容	効率的かつ適正な収集・運搬事業を実施する。
取組内容・実績	市内のし尿収集・運搬については、委託により２社で、また、浄化槽汚泥の収集・運搬については、10 社の許可業者により行い、効率的かつ適正な収集・運搬を実施した。
取組の成果・評価	計画的な収集を実施することにより、清潔な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。
今後の課題・方針	し尿の収集・運搬については、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により減少傾向にあるため、委託料等の適正化を検討する必要がある。 ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第４条(一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準)第５号に、「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と記載あり。今後も毎年、委託料の見直しを検討する。
担当課	環境衛生課

具体的取組	中間処理
実施内容	成田浄化センターの処理能力は８３KL/日であり、今後も適正管理に努める。
取組内容・実績	成田浄化センターは、令和５年度より新浄化センターの建設工事を行い、令和７年９月末に竣工し、10月１日より本稼働した。旧施設は水ingAM株式会社、新施設は成田アクアテクノロジー株式会社へ委託しており、施設機能に必要な保守点検を行った。 また、旧施設については、新施設への移行を考慮し、必要最低限の修繕を行い、施設の適正な維持管理を図った。
取組の成果・評価	適正な運転管理や定期的な保守点検等を行い、施設の機能維持を図り、生活排水の適正処理を行った。
今後の課題・方針	新施設は、令和７年10月１日より、成田アクアテクノロジー株式会社と15年間の運転・維持管理契約を締結している。今後は、法定点検等を適宜実施し、施設の安定稼働を図っていく。
担当課	環境衛生課

具体的取組	費用負担の再検討
実施内容	適正な処理の推進のため、搬入処理手数料等の検討を行う。
取組内容・実績	手数料については、全庁的な取組として、受益者負担の観点から一部の手数料が改定された。そのうち、し尿くみ取り手数料については、令和８年４月１日以降のくみ取り分より、１リットルあたり、現行の７円７銭から１１円５５銭に改定した。
取組の成果・評価	し尿くみ取り手数料については、手数料の改定を行い、行政サービスの受益と負担の公平性を図る観点から、一定の成果を上げることができた。
今後の課題・方針	浄化槽汚泥処理手数料等、その他の手数料についても、今後の動向を注視し、改定を検討する必要がある。
担当課	環境衛生課